

2021年度 長野県公認指導者リフレッシュ研修会【10/30】

受講者各位

一般社団法人長野県サッカー協会
技術委員会委員長 赤穂 好児

新型コロナウイルス感染予防の対応について

2021年度長野県公認指導者リフレッシュ研修会への申込ありがとうございます。

さて、ご承知のように、新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりの中で、さまざまな社会活動を行いながら、感染予防に関わる取り組みが続けられています。サッカー界ではJFAがガイドラインを作成し、長野FAでも長野県の実情にあわせたガイドラインを作成しております。そして、NFAサッカー活動の目安を長野県の発する感染警戒レベルに応じたものに改訂発信しています。(ガイドラインにつきましては、長野県サッカー協会ホームページよりご覧ください。)

本講習会を開催するにあたり、皆様と関係者の安全を第一に、感染予防・感染拡大予防の観点からガイドラインに沿って講習会の運営を行います。ついては、別紙健康チェックシートへの健康観察状況の記入および検温結果の記入をお願いします。

また、以下の感染予防対策ルールについて確認の上、ご理解をお願いします。感染予防対策ルールを履行できない場合、受講をお断りする場合があります。

○ 感染予防対策ルール

1. 以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせてください。
 - ① 体調がよくないとき（例：発熱、咳、のどの痛み、倦怠感、味覚・臭覚の異常症状がある場合）
 - ② 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
 - ③ 政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への渡航又は当該在住者との接触が2週間以内であった場合
2. 以下の事項に該当するときは、参加は認められません。
 - ① 検温で発熱が認められた場合（37.5℃以上）
 - ② 健康チェックシートに上記1に関わる項目が認められた場合
3. マスクを着用する
4. 咳エチケットに十分配慮する
5. 手洗い、手指消毒に努める
6. 社会的距離を確保する
7. 3密（密閉、密集、密接）を避ける
8. 握手・抱擁などは行わない
9. フィールド上での唾・痰吐き、うがいなどは絶対にしない。
10. 健康チェックシートの提出
11. 講習会開催 2週間前から当日までの健康状態において 発症 及び 症状消失の状況が認められた場合、以下①および②の両方の条件を満たす状況であれば参加が認められる。
 - ① 発症後に少なくとも 8 日が経過している
 - ② 薬剤*を服用していない状態で、解熱後および症状**消失後に少なくとも 3 日間が経過している
*解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤
**咳・咽頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢など

※8 日が経過している：発症日を 0 日として 8 日間のこと

※3 日が経過している：解熱日・症状消失日を 0 日として 3 日間のこと

尚、上記に該当しない場合であっても PCR 検査または同等の検査(Smart Amp 法検査等)により陰性が確認されれば、参加可能とする。

上記に該当しない場合は、FA 感染対策責任者が対応し、参加を自粛させ、FA 感染対策責任者が情報を把握する。

12. そのほか、JFA・NFAが示す注意事項を順守する

13. 講習会実施後 1 週間以内に発熱、味覚・臭覚異常が認められたらただちにスクールマスターへ連絡する。

(JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン 第9版 1月19日作成 「新型コロナウイルスの影響下における競技会・試合運営の手引き」をもとに作成)